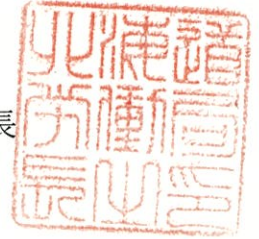


北労発基 0709 第4号
令和元年7月9日

一般社団法人北海道電業協会長 殿

北海道労働局長



建設工事にかかる死亡労働災害の撲滅について（緊急要請）

平素より、労働行政の運営につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における死亡労働災害の発生状況は、7月8日現在昨年同期の2人から9人（別添1死亡災害事例参照）と大幅に増加しており、本格稼働が続く中であって、更に増加することが懸念されるところです。

つきましては、貴団体の傘下会員事業場に対して建設工事着工期労働災害防止運動実施要綱に定める事項、特に下記事項の確実な実施について御指導いただきますようお願いいたします。

記

1 共通事項

- (1) 作業間の連絡・調整の確実な実施及び作業場所の巡視
- (2) 工程計画及び機械・設備の配置計画の作成及びその計画に基づく作業の実施
- (3) リスクアセスメントの作成及びPDCAサイクルの確実な実施

2 墜落・転落災害の防止

- (1) 墜落・転落危険箇所の点検及び墜落防止措置の徹底
- (2) フルハーネス型墜落制止用器具の導入促進

3 重機災害防止対策

- (1) 車両系建設機械使用時の各種安全対策
- (2) 移動式クレーン等使用時の安全対策

4 交通労働災害防止対策

- (1) 法定速度での運転の順守
- (2) 工事現場での第三者車両に対する安全対策及び交通誘導者の適正配置

【安全課：主任産業安全専門官】

令和元年(平成31年) 建設業における死亡災害

| 発生年 | 発生日 | 時刻 | 業種 | 規模 | 事故の型 | 起因物 | 災害の状況 |
|-----|-----|------|-------|--------------|-------|--------------------|--|
| 31 | 1 | 11時台 | 土木工事業 | 10人以上 29人 | 崩壊、倒壊 | 仮設物、建築物、構築物 418 | 被災者は、法面の補修工事現場において、クレーン作業を一時中断して運転席から降りて待機していたところ、コンクリート擁壁に仮置きしていた重量約2.1tの削孔機が倒れ、同削孔機とエアークンプレッサにはさまれたもの。 |
| 31 | 1 | 11時台 | 建築工事業 | 10人未満 | 墜落、転落 | 仮設物、建築物、構築物 415 | 被災者は、木造2階建て住宅の新築工事現場において、高さ約5.8mの屋根の梁(幅10cm)の上で母屋材を配置していたところ、1階床(木板)に墜落したものの。 |
| 31 | 1 | 11時台 | 土木工事業 | 10人以上 29人 | 転倒 | 車両系木材伐出機械等 171 | 被災者は、木材グラブ機を操作して工事現場の伐開に伴い発生した枝条の集積作業をしていたところ、同機械がバランスを崩して転倒したため、運転席右側の窓を破って外に投げ出され、ブームとキャビンの間にはさまれた状態で発見されたもの。 |
| 31 | 2 | 11時台 | 建築工事業 | 30人以上 49人 | 飛来、落下 | 動力クレーン等 212 | 被災者は、サイロ増設工事現場において、設置された外部足場13層目の作業床で足場から身をのりだして外壁にトタンを貼る作業を行っていたところ、別業者の作業員が運転する移動式クレーンが吊っていた床材(鋼製 長さ約2m、幅約30cm、重さ約25kg)1枚が被災者の頭上から落下したものの。 |
| 31 | 2 | 11時台 | 土木工事業 | 10人以上 29人 | 激突され | 動力クレーン等 212 | 被災者は、砂防工事現場において車両積載型クレーンを使用して、工事用道路で使用した敷鉄板の搬出作業中において敷鉄板を吊っていたとき、同クレーンのジブ根本部分の巻上用ドラムがずれ、ドラムの歯車が外れたため、敷鉄板が被災者の上に落下したものの。 |
| 31 | 3 | 10時台 | 建築工事業 | 10人未満 | 墜落・転落 | 仮設物、建築物、構築物 415 | 被災者は、高さ273cm、長さ378cm、幅23.5cmのうま足場上で、農業倉庫のシャッター修理作業中に墜落したものの。 |
| 31 | 4 | 14時台 | 建築工事業 | 10人以上 29人 | 墜落・転落 | 荷 611 | 自社の資材センター内で、型枠工事に使用する単管パイプ(直径:4.6cm、長さ:3.5m)が積み上げられた高さ2メートルを超える場所において、数十本ごとにチェーンで結束された単管を、チェーンを外さずに一本ずつ引き抜き、上から下へおろしていた際に、被災者が自重で傾いた単管に押し上げられ、墜落したものの。 |

令和元年(平成31年) 建設業における死亡災害

| 発 生 年 | 発 生 月 | 時 刻 | 業 種 | 規 模 | 事 故 の 型 | 起 因 物 | 災 害 の 状 況 |
|-------------|-------------|--------|--------|----------|------------------|--------------------|--|
| 元 | 5 | 8時台 | 建築工事業 | 10人未満 | 巻き込まれ、はさまれ | 動力クレーン等 211 | 倉庫解体工事現場において、被災者一人で歩道の敷鉄板を積載型小型移動式クレーン(つり上げ荷重2.93t)を用いて当該クレーンの荷台に積み込む作業を行っていた。敷鉄板積み作業場所から「ドン」と音がしたので、廃材の仕分け作業を行っていた別の作業員が音のした方を振り向いたところ、被災者が敷鉄板1枚(縦1.53m、横3.05m、重量約800kg)の下敷きになっていたもの。 |
| 元 | 6 | 13時台 | 建築工事業 | 10人以上29人 | 墜落・転落 | 仮設物、遺棄物、構築物 415 | 被災者は、バイオガスプラントの新設工事現場において、同僚3名と共に木造の固形物乾燥室の柱と梁の建方作業に従事していた。同僚が被災者が一側足場の1層目(高さ2.17m)を歩行しているのを見かけたあと、大きな音がしたので確認したところ、被災者が顔面から出血して足場下のコンクリート床に倒れていたもの。 |